

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名
-------------------	-----

12	豊かな自然環境、生活環境の保全
----	-----------------

政策担当部局	環境生活部・農林水産部
評価担当部局	環境生活部

政策の状況

政策で取り組む内容

陸中海岸国立公園や栗駒、南三陸・金華山、蔵王の各国立公園及びラムサール条約の登録湿地に指定されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など、県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り、次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり、積極的にその保全に取り組むとともに、社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにします。

また、安全できれいな空気や水、土壌など、県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り、改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	事業費(決算(見込)額、施策の事業)	目標指標等の状況	現況値(測定年度)		達成度	施策評価
				現況値	達成度		
29	豊かな自然環境、生活環境の保全	1,430,109千円	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合	25.96%	(平成19年度)	A	概ね順調
			協働推進組織が主体となって地域の農村環境保全等の活動を実施した組織数	4組織	(平成19年度)	A	
			松くい虫被害による枯損木量	17,445m ³	(平成19年度)	A	
			閉鎖性水域の水質(COD)伊豆沼	9.8mg/l	(平成19年度)	B	
			閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・甲	3.6mg/l	(平成19年度)	C	
			閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・乙	3.1mg/l	(平成19年度)	C	
			閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・丙	3.2mg/l	(平成19年度)	C	
		****千円		〇〇	(平成〇〇年度)		
		****千円		〇〇	(平成〇〇年度)		
		****千円		〇〇	(平成〇〇年度)		

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(総括)

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
・各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標については、全7指標中、閉鎖性水域の水質3指標がCだが、これらは、県内の限られた区域(松島湾)における指標であり、これら以外の指標はA又はBであることから、全体として目標は達成されていると言える。 ・県民意識調査からは、重視度について「重視」の割合が73%と比較的高いにもかかわらず、満足度については50%以下であり、かつ、重視度と満足度の乖離が約30ポイントと大きいことから、全体として、県民には自然環境、生活環境の豊かさがあまり実感されていない。 ・社会経済情勢等からは、「第三次生物多様性国家戦略」をはじめ、施策対象各分野において、各種方針や計画の策定が行われている。 ・事業の実績及び成果等からは、今後、事業実施計画を策定する伊豆沼内沼環境保全対策事業を除く14事業において、「成果があった」「ある程度成果があった」としている。 ・以上を総合的に勘案すると、政策目的に対して、進捗状況は概ね順調である。

政策を推進する上での課題等 ※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

・自然環境の保全再生の推進においては、複雑多様な連鎖・因果関係から成り立つ自然を対象とすることから、科学的知見とそれに基づくシナリオ(何をどう行えば、何がどう変わるか)の検討を充分に行い、事業着手後も、モニタリング結果を科学的に評価し、それを事業内容にフィードバックさせる順応的な方法により実施していくとともに、生態系の回復には長期間が必要であることも十分に認識しながら事業を進める必要がある。

・野生生物の保護管理の推進においては、農林業被害・生活環境被害拡大への早急な対応が必要となっており、救護体制面では、都市部を中心に救護要請が増加傾向にあり、休日の救護体制やボランティアの経費負担の増大などが課題となっている。さらには、鳥インフルエンザの発生が懸念される中、感染症対策の充実なども求められている。

・自然環境の賢明な利用の推進においては、農業農村を活用した環境教育面で、活動主体と行政機関の意思統一が図られていない場合がある。また、地域リーダーを育成し、行政主導からの脱却を図る必要がある。

・みどり空間の保全・創出においては、森林の適正な保全面では、従前よりも計画的な間伐事業推進が必要であり、松くい虫被害対策面では、新たな防除技術開発による被害終息は困難なことから、沈静化を図る施策を継続する必要がある。

また、みどり空間の創出の面では、県民や企業と協働した森づくりを県内各地で広く実施することが課題であり、今後、地方振興事務所や森林組合等と連携し、より広範囲な情報を集積し、企業等の多様なニーズにも応えていく必要がある。

・健全な水環境の推進においては、水利権・漁業権等との調整が難しく、国や市町村など関係団体との調整も必要となる。